

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第77期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 吉典

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 玉置 崇久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 玉置 崇久

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社
(東京都品川区西五反田一丁目31番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	37,682,312	39,159,455	37,378,121	41,284,194	43,292,426
経常利益 (千円)	1,765,303	1,791,332	1,608,844	1,979,042	2,421,072
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,127,141	1,164,595	1,067,123	1,320,864	1,667,999
包括利益 (千円)	1,109,558	1,327,754	1,201,525	1,440,663	2,158,287
純資産額 (千円)	10,750,363	11,875,542	12,775,988	13,969,802	15,761,019
総資産額 (千円)	25,628,323	27,773,574	28,398,985	31,606,117	31,939,204
1株当たり純資産額 (円)	1,698.62	1,876.43	2,018.70	2,207.34	2,490.37
1株当たり当期純利益 (円)	178.09	184.01	168.61	208.71	263.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.9	42.8	45.0	44.2	49.3
自己資本利益率 (%)	10.93	10.29	8.66	9.88	11.22
株価収益率 (倍)	5.10	6.73	7.46	6.16	8.31
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,142,038	2,406,607	575,080	524,364	683,921
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,269	112,338	356,490	354,689	25,111
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,175	334,412	64,807	309,097	595,882
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,482,728	6,444,118	6,611,903	6,477,039	6,543,391
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	324 (91)	347 (88)	357 (85)	367 (93)	366 (93)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	35,404,483	37,056,916	34,904,035	38,970,712	40,794,110
経常利益 (千円)	1,662,269	1,737,285	1,470,393	1,833,470	2,205,726
当期純利益 (千円)	1,084,791	1,160,966	783,630	1,238,211	1,535,754
資本金 (千円)	1,533,400	1,533,400	1,533,400	1,533,400	1,533,400
発行済株式総数 (株)	6,470,000	6,470,000	6,470,000	6,470,000	6,470,000
純資産額 (千円)	10,686,464	11,695,744	12,183,610	13,222,629	14,611,244
総資産額 (千円)	24,736,707	27,006,779	27,159,478	30,419,715	30,406,389
1株当たり純資産額 (円)	1,688.53	1,848.02	1,925.10	2,089.28	2,308.70
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	37.00 (10.00)	39.00 (5.00)	39.00 (10.00)	53.00 (10.00)	65.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	171.40	183.44	123.82	195.65	242.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.2	43.3	44.9	43.5	48.1
自己資本利益率 (%)	10.57	10.37	6.56	9.75	11.04
株価収益率 (倍)	5.30	6.75	10.16	6.57	9.02
配当性向 (%)	21.59	21.26	31.50	27.09	26.79
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	285 (81)	303 (81)	315 (77)	322 (84)	317 (83)
株主総利回り (%)	101.1	140.4	146.7	155.2	258.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,505	1,257	1,530	1,339	2,350
最低株価 (円)	832	812	1,041	1,151	1,243

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年6月	大阪市西区にて阿部英三郎が個人経営で英和商店を創業し、航海計器・発動機部品の販売開始。
1948年6月	株式会社に改組。英和精器(株)設立。
1951年10月	圧力計等の販売開始。
1952年9月	直接需要家向け販売会社として英和精工(株)設立。
1952年10月	大阪府知事より計量器販売許可を受ける。
1956年10月	自社製品の製造を目的として(株)双葉製作所(現双葉テック(株)・連結子会社)を設立。
1959年5月	東京都港区に東京営業所(現東京本社)を開設。
1969年12月	大分県大分市に大分営業所を開設。
1970年3月	茨城県神栖市に鹿島営業所を開設。
1970年10月	英和精工(株)を吸収合併し、商号を英和精工(株)に変更。
1980年2月	機械器具設置工事の一般建設業の大阪府知事許可を取得。
1981年7月	機械器具設置工事の一般建設業の大臣許可を取得。
1987年4月	商号を英和(株)に変更。
1989年3月	電気工事の一般建設業の大臣許可を取得。
1989年11月	東京本社所在地を東京都港区から東京都品川区に移転。
1989年12月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場。
1993年3月	新本社事務所を竣工、大阪本社所在地を「大阪市西区北堀江四丁目6番6号」から「同区北堀江四丁目1番7号」に移転。
1996年1月	大阪証券取引所上場規程の一部改正に伴い市場第二部銘柄に指定。
1997年6月	創業50周年を迎える。
1998年4月	現連結子会社の(株)双葉製作所の商号を双葉テック(株)に変更し、また、双葉テック(株)本社工場所在地を大阪市西成区から大阪府堺市に移転。
2001年4月	アイコン(株)の株式全株を取得し、連結子会社とする。
2003年4月	卸販売を主体とした連結子会社エラン(株)を設立し、一部の業務を委託する。
2003年11月	三井物産マシナリー(株)の営業の一部を譲り受ける。
2004年4月	国際営業部を設立。
2004年11月	中華人民共和国上海市に上海駐在員事務所を開設。
2005年2月	ISO14001認証取得。
2006年9月	英和双合儀器商貿(上海)有限公司の営業開始。
2008年10月	連結子会社双葉テック(株)が連結子会社アイコン(株)を吸収合併。
2013年7月	大阪証券取引所の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2013年10月	東武機器(株)の株式を取得し、連結子会社とする。
2014年4月	連結子会社エラン(株)を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場に移行。
2023年2月	中華民国台北市に台湾駐在員事務所を開設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社3社で構成され、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の製造販売並びにサービス等の事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりであります。

当社は主に国内市場において、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の直接需要家向け販売並びに卸販売を行っております。

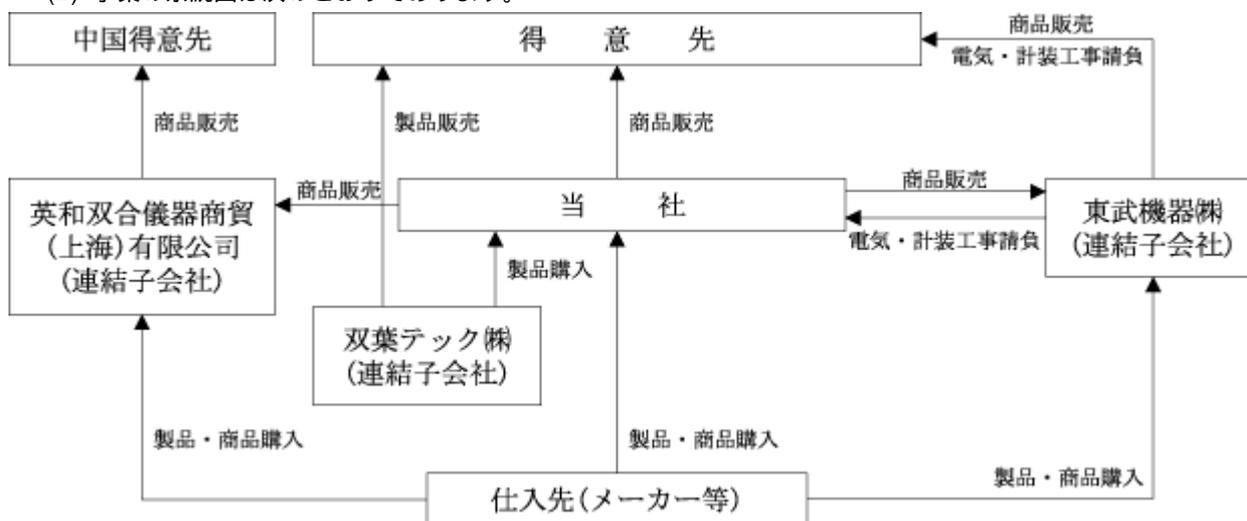
双葉テック㈱(連結子会社)は工業用計測制御機器、産業機械等の製造を行っており、主として当社を通じて販売しております。

英和双合儀器商貿(上海)有限公司(連結子会社)は中国市場において工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、産業機械等の販売を行っております。

東武機器㈱(連結子会社)は主に東北地区において、工業用計測制御機器を始めとする産業オートメーション機器・システムの販売、エンジニアリングサービスの提供、電気・計装工事の設計並びに施工を行っております。

なお、当社グループは取扱商品の性質、販売市場の類似性から判断して単一セグメントであるため、事業種別セグメントは開示しておりません。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
双葉テック㈱ (連結子会社)	大阪府堺市西区	99,650	工業用計測制御機器、産業機械等の製造販売	100.0	当社取扱品の製造 役員の兼任 有
東武機器㈱ (連結子会社)	宮城県仙台市青葉区	45,000	工業用計測制御機器を始めとする産業オートメーション機器・システムの販売、エンジニアリングサービスの提供、電気・計装工事の設計並びに施工	100.0	当社取扱品の販売 役員の兼任 有
英和双合儀器商貿 (上海)有限公司 (連結子会社)(注)	中華人民共和国 上海市	300,000	工業用計測制御機器等の輸入・国内販売	100.0	当社取扱品の輸入販売 役員の兼任 有

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	322 (71)
生産部門	8 (3)
管理部門	36 (19)
合計	366 (93)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
317 (83)	43.6	13.6	7,093

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	291 (68)
管理部門	26 (15)
合計	317 (83)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合員数は、252名でオープンショップ制であります。
なお、労使関係については円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

(提出会社)

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.4	56.1	64.3	59.0

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、企業業績の回復、所得環境の改善を受けて経済活動は回復基調を維持する見込みですが、長期化する国際紛争や欧米諸国での金融引き締め、中国経済の減速、原材料価格やエネルギー価格の高騰など、世界経済の先行きは依然不透明な状況にあります。また気候変動問題やSDGs（持続可能な開発目標）をはじめとする社会課題に対する企業の責任も大きく高まってきております。

プラントや工場内で使用される工業用計測制御機器の国内市場については成熟化が進むものの、少子高齢化に伴う労働人口の減少を背景に、デジタル技術を活用した生産性向上や効率化につながるデジタルトランスフォーメーション(DX)への取組みのほか、労働環境を改善する働き方改革や技能継承への対応が求められています。また、2050年カーボンニュートラル社会実現に向けた新技術開発のための研究開発投資、安心・安全・品質の向上につながる投資、増加する自然災害に対する防災・減災、国土強靱化に関連する投資需要も見込まれます。一方、お客様のニーズは多様化し、モノ売りからコト売りへの変革に対応する提案力も求められることから、お客様視点に立った営業力が重要になる等、今後も変化に対応するリスク管理や効率性を含め様々な対応を行っていく必要があります。

(2) 中期経営計画

このような状況を踏まえ当社グループは、2023年4月よりスタートした新中期3ヶ年経営計画の初年度である2023年度の業績は、生産設備に付帯する機器の更新需要や生産性向上を目的とした投資需要を取込んだ他、お客様ニーズに沿った「コト売り」をはじめとする高付加価値営業の強化に取り組んだ結果、期初に公表した計画及び期中に修正した見通しを超過達成しました。これを受けて、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上へ検討を重ね、経営計画を見直し、2027年3月期に連結売上高470億円、経常利益25億60百万円、自己資本利益率(ROE)10%を目指します。

具体的には、経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化<社員(Staff)、スキル(Skill)、戦略(Stratgy)、組織(Structure)、システム・制度(System)>」のもと、産業構造と顧客ニーズの変化に対応した強固な経営基盤作りを推し進め、重点施策として掲げた既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力を更に加速させ、新たなビジネスモデルの創造に挑戦してまいります。

重点戦略

- ・ 少子高齢化による労働人口の減少や技能継承の停滞といったお客様の経営課題の解決につながるデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現をテーマに、デジタル技術を活用した生産設備の自動化や保全業務の効率化につながる各種センサーや情報通信機器の拡販
- ・ カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーへの取組みがグローバルに加速する中、グリーントランスフォーメーション(GX)を推進し、環境負荷低減に資する商品や水素・アンモニアを利活用する先端技術開発分野への各種ソリューションの提供
- ・ 自然災害に対する防災・減災対策や国土強靱化に関連する道路維持機械・特殊車両や産業機械の拡販
- ・ お客様に寄り添った現場密着営業により、顧客ニーズにマッチした新商材の発掘と幅広い商品提案によるクロス・セリングの推進

これらを全国展開した営業拠点網や独立系商社としての強みを活かした提案営業を推進しながら業容の拡大を図っていくとともに、国内市場の縮小に備え、海外との輸出入の拡大やグローバル人材の育成にも努めてまいります。更に、中・長期的観点から企業価値拡大を図るため、取扱い商材の拡充、国内販売体制の強化、成長分野への取組み強化を目的とした企業買収、戦略的提携等も視野に入れ事業を展開してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、代表取締役社長を委員長とする全社横断的な組織であるサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会では、取締役会で決定されたサステナビリティ基本方針に基づき、マテリアリティ（重要課題）と重要テーマを策定し、進捗状況のモニタリングと実施内容の評価を行います。また、同委員会の議論内容については、定期的に取締役会に報告されることで、取締役会の監督が適正に図られるような体制としております。

マテリアリティ	重要テーマ
(E) 事業を通じ地球環境保全に貢献	販売を通じた環境への取組み
	環境保全活動
(S) 多様な人材の育成とワークライフバランスの推進	人材の活躍促進
	ワークライフバランスの推進
	社会・地域貢献活動
(G) コーポレート・ガバナンスの維持向上	ガバナンス

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループにとって、「人材」は最も重要な経営資源であり、社員の成長なくして企業価値を向上させることは困難なことで考えております。外部環境の変化が激しい状況下においても、持続的に成長しステークホルダーに信頼される企業グループになるためには、創業以来掲げている経営理念のもと、多様な価値観を持つ社員の主体性や創造性を活かすことが重要であると考え、一人ひとりの適性と目標に合わせて様々な成長機会を提供するとともに、人材育成の促進による組織の強化を推進してまいります。そのためには、定期採用者についてはOJTリーダーを配置し、短期的、中期的な育成スケジュールを設定し、丁寧な指導を行う他、等級別に設定している独自の研修制度についても、多様な教育研修体系の拡充を図るとともに、中長期的な経営戦略の実現に必要なスキルや専門性を高めるべく、全社員に対して学びの機会を提供してまいります。

更なる企業価値向上のためには、女性の活躍が不可欠であると認識しておりますが、女性管理職への登用が未だ十分ではないとの認識であり、女性がキャリア形成を目指しやすい職場づくりの推進として、育児・介護休業や勤務時間の短縮を取得しやすい環境の整備に努めるとともに、快適な職場環境や健康管理体制の整備と維持向上、また社内DXの推進による業務効率化にも取組み、従業員のエンゲージメントレベル向上を目指します。

(3) リスク管理

環境や社会に関わる様々な課題は、企業のサステナビリティを脅かすリスクとなる一方で、課題の解決に取組むことにより、新たなビジネスの創出につながるものと考えております。当社では、企業活動に関連する様々なリスクを統合的かつ適切に管理するため、経営戦略部がサステナビリティ委員会の事務局として、全社的なリスクと機会の抽出、優先度の設定と活動計画をサステナビリティ委員会に提案し、その承認を得るとともに、四半期毎に開催する経営戦略会議において協議された中期3ヵ年経営計画に設定したサステナビリティに関する施策の進捗管理と対応策、新たなリスクや機会の内容をサステナビリティ委員会に報告することで、情報の一元管理を図り全社的に推進してまいります。また、同委員会によるリスクの識別・評価に基づく当社の戦略・施策などの方針や提言を取締役会へ報告がなされることで、全社的なリスク管理の強化を図っております。

(4) 指標及び目標

(提出会社)

指標	目標	実績(当事業年度)
女性管理職の人数	2026年3月までに3名以上	1名

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

(1) 経済状況による影響

当社グループの売上高のうち概ね50%を占める工業用計測制御機器は、国内外の経済環境の悪化により設備投資の動向に陰りが生じた場合、設備更新需要が停止したり、遅延したりすることにより、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理に係る影響

上述のような変動によって、取引先企業が倒産する危険性があり、当社グループでは継続取引先については定期的な信用調査分析を行い、また、新規、単発等の大口取引については可能な限りの債権保全策を採った上での取引とする等、債権管理に最善の注意を払っておりますが、倒産の規模・件数によっては、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) アクシデント等による影響

当社グループは、生産設備に使用する機材及び装置の納入に携わっており、その設備等において納入時には予測し得ない不適合が生じ、それを原因とした事件、事故が発生した場合にはその機材及び装置の製造者とともに営業上の損失を被り、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動に係る影響

官公庁関連や民間設備の予算執行時期が下期偏重傾向にあるため、当社グループの売上高も通常下期偏重となっております。これに対して販売費及び一般管理費は、その大部分が固定費であることから、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の割合も下期に偏重し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報保護に係る影響

当社グループは事業を展開する上で、取引先及び当社グループ内の機密情報や個人情報を保有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等が無いように、当社機密情報管理規程や個人情報保護方針に則り、適切に管理しております。しかしながら、外部からの攻撃や不正アクセス、又は内部的過失等により、これらの機密情報が漏洩した場合には、当社グループの信用は低下し、取引先の情報を漏洩した場合には法的責任が発生するおそれがあり、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害による影響

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、当社グループの拠点や仕入先の設備等に大きな被害が発生した場合には、営業活動の一時停止や商品の納期遅延等により、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境に関するリスク

当社グループは、計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の総合商社として、持続可能な社会の実現に向けて環境と調和の取れた企業活動の推進に取り組んでおります。また、環境に関する外部認証（ISO14001）を取得し、外部機関からの適正性の評価の取得に積極的に取り組むとともに、環境保全活動を継続的且つ計画的に推進しております。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染等が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償責任の発生、社会的な信用の低下等につながる可能性があります。当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症拡大に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症が拡大した場合でも、従業員や取引先の感染リスクを最大限抑えながら事業を継続できるよう、テレワークの推進や危機管理の徹底に取り組めます。しかしながら、日本国内及び世界的に感染が拡大した場合、顧客の事業環境変化に伴い、設備投資計画が遅延又は停止することに加え、当社グループの営業活動や事業活動にも支障が生じ、一時的に当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍から社会・経済活動の正常化が大きく進み、雇用・所得環境が改善する下で、日経平均株価が史上最高値を更新する等、景気は緩やかに回復しました。一方で、ウクライナ情勢や中東情勢等に伴う地政学的リスクの長期化、中国経済の先行き懸念、世界的なインフレの進行に対する各国の金融引き締め等、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しする可能性もあり、先行き不透明な経営環境が継続しました。

当社グループの主要販売業界であります化学業界、鉄鋼業界等におきましては、自動車向けの需要は回復しましたが、労働人口の減少を背景に、工期の遅れや製造労務費の上昇、また世界的な景気減速懸念を受け、鋼材や樹脂の生産回復に時間を要しました。一方、設備投資につきましては、生産性向上や競争力強化を目的としたデジタル関連投資、カーボンニュートラル社会の実現に向けた環境対策投資や新素材の開発投資の他、社会インフラ市場においては、インフラ設備の維持・管理、国土強靱化や防災・減災対策等が継続的に実施されました。

このような状況下、当社グループにおきましては、2023年4月より新中期3ヵ年経営計画をスタートさせ、経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化」のもと、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、多様化する顧客ニーズに対応した強固な経営基盤作りを推し進めてまいりました。具体的には、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力を掲げ、デジタルトランスフォーメーション(DX)、グリーントランスフォーメーション(GX)、社会資本整備の3分野をテーマに、全国展開した営業拠点網を最大限に活用しながら、経営計画の推進に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、トラックシャーシの供給不足の影響を受け、防災・復旧、国土強靱化に関連する特殊車両の販売が減少したものの、昨年度から積み上がった受注残を着実に売上へ転化したことに加え、設備稼働率の上昇に伴い、造船業界、産業用装置・重電設備業界向けの販売が増加しました。また、脱炭素化に向けた環境対応投資や、生産設備の安定稼働、生産性向上、品質向上を目的に老朽化した生産設備に付帯する機器の更新需要が堅調に推移したことにより販売が増加し、当連結会計年度の売上高は432億92百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。お客様ニーズに沿った「コト売り」をはじめとする高付加価値営業の強化に取り組んだ結果、採算性も向上し、売上総利益74億94百万円（同9.7%増）、営業利益23億25百万円（同22.8%増）、経常利益24億21百万円（同22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億67百万円（同26.3%増）で増収増益となりました。

品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(工業用計測制御機器)

稼働率の高い造船業界向けに各種センサーの販売が好調に推移した他、生産設備の生産性向上、安定稼働、技能継承を目的とした投資需要やリプレイス需要を取込み、鉄鋼、電力、産業用装置・重電業界向けに各種プロセス制御機器や情報通信機器の販売が堅調に推移しました。また、お客様の課題を解決する各ソリューションの販売も増加し、収益性の向上に寄与しました。

(環境計測・分析機器)

世界的な環境対策や労働環境改善意識への高まりを背景に、大気、水質、振動の状況を常時監視する計測機器や分析機器の投資需要を取込み、産業用装置・重電設備、建設・プラント業界向けの販売が大幅に増加しました。また、コンビナート地区や社会インフラ市場を中心に老朽化する生産設備やインフラ設備の更新需要を取込み、水質計・大気分析計・ガス分析計の販売が堅調に推移しました。

(測定・検査機器)

生産設備の安定稼働につながる各種検査機器や保安点検ソリューション、高精度で高品質な製品の性能確認や脱炭素社会実現に向けたグリーンイノベーション(GI)基金事業を活用した材料の研究開発投資を取込み、鉄鋼、自動車関連業界向けに精密測定・検査機器の販売が増加しましたが、化学業界向け大型検査機器の販売が一巡し、全体では減少しました。

(産業機械)

産業用装置・重電設備、自動車関連業界向けに産業機械の大型案件の販売があった他、造船業界向けに排ガス規制対応のためのバルブの販売、脱炭素社会に向け注目されている水電解やメタネーションの研究に使用される各種評価装置やJARI標準セルの販売が堅調に推移しました。一方で、トラックシャーシの供給不足の影響を受け、防災・復旧、国土強靱化に関連する特殊車両の販売が減少した結果、全体では減少しました。

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

生産実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前期比(%)
工業用計測制御機器	79,829	22.7
産業機械	144,485	16.3
合計	224,315	1.4

- (注) 1 上記は製造を行っております連結子会社(双葉テック株)の合計金額であります。
2 上記金額は製造原価によっております。

受注実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
工業用計測制御機器	95,806	26.7	37,710	83.9
産業機械	156,881	2.3	80,947	16.5
合計	252,687	7.0	118,658	1.1

- (注) 連結子会社(双葉テック株)において受注生産を行っております。

販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前期比(%)
工業用計測制御機器	20,994,800	8.1
環境計測・分析機器	4,342,888	25.3
測定・検査機器	1,618,163	3.4
産業機械	16,336,573	2.3
合計	43,292,426	4.9

- (注) 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 財政状態

当連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億33百万円増加し319億39百万円となりました。これは投資有価証券が3億41百万円増加したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ14億58百万円減少し161億78百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が14億31百万円減少したことが主な要因であります。

純資産は、利益剰余金の配当による減少が3億67百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が16億67百万円であること、その他有価証券評価差額金が2億38百万円、退職給付に係る調整累計額が2億40百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ17億91百万円増加し157億61百万円となりました。その結果、自己資本比率は49.3%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は65億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ66百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は6億83百万円となりました（前連結会計年度は5億24百万円の増加）。これは、税金等調整前当期純利益24億21百万円、その他の流動資産の減少1億82百万円の収入に対し、仕入債務の減少9億94百万円、その他の流動負債の減少2億23百万円、法人税等の支払額7億89百万円の支出があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は25百万円となりました（前連結会計年度は3億54百万円の減少）。これは、有形固定資産の取得による支出が13百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は5億95百万円となりました（前連結会計年度は3億9百万円の減少）。これは、長期借入金の返済による支出が1億26百万円、配当金の支払額が3億66百万円あったこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資本の財源は主に営業活動により得た資金であります。

資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした長期的な資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

該当事項はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(当社) 関東産機営業所開設によりパーテーション工事、電気設備工事等6,014千円の投資を行いました。
(子会社) 該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

地域名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
北海道・東北地区 札幌営業所他4営業所	営業設備	1,054		406			1,461	23(11)
関東・甲信越地区 東京本社他12営業所	営業設備 統括業務施設	90,929		2,707	40,411 (702.11)		134,048	118(33)
東海・北陸地区 名古屋営業所他2営業所	営業設備	8,873		992			9,865	27(7)
近畿地区 大阪本社他5営業所	営業設備 統括業務施設	274,815	0	10,269	697,589 (1,250.42)		982,674	96(21)
中国・四国地区 広島営業所他5営業所	営業設備	4,556		558			5,115	31(3)
九州地区 福岡営業所他3営業所	営業設備	7,693		1,412	52,020 (330.57)		61,126	22(8)

- (注) 1 従業員数()内は臨時従業員数であり、外書きしております。
2 上記の他、土地・建物の一部及び車両を賃借しております。年間賃借料は土地・建物が216,973千円、車両が66,725千円であります。賃借している土地・建物の面積は5,746.92㎡であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
双葉テック㈱ (大阪府堺市西区)	営業設備 製造設備	12,105	1,324	967	87,132 (826.43)	5,039	106,569	11
東武機器㈱ (宮城県仙台市青葉区)	営業設備	182,528	2,898	6,135	22,197 (950.95)		213,759	30

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
英和双合儀器商貿(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	営業設備				579		579	8

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,710,800
計	20,710,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,000	6,470,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,470,000	6,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年7月23日	720,200	6,470,000		1,533,400		1,565,390

(注) 2002年7月23日付にて、自己株式の消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	15	55	21	5	3,164	3,264	
所有株式数(単元)		2,387	661	18,585	2,598	12	40,375	64,618	
所有株式数の割合(%)		3.70	1.02	28.76	4.02	0.02	62.48	100.00	

(注) 自己株式141,211株は、「個人その他」に1,412単元及び「単元未満株式の状況」の欄に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	473	7.48
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	285	4.50
東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田2丁目16-46	246	3.90
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込1丁目30-4	206	3.26
阿部健治	大阪府堺市北区	201	3.18
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	171	2.71
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5-1	165	2.61
阿部和男	大阪市住吉区	163	2.58
阿部英男	横浜市中区	155	2.46
英和社員持株会	大阪市西区北堀江4丁目1-7	150	2.39
計		2,219	35.06

(注) 所有株式数は千株未満を切捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,320,600	63,206	
単元未満株式	普通株式 8,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,470,000		
総株主の議決権		63,206	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 英和株式会社	大阪市西区北堀江 四丁目1番7号	141,200		141,200	2.2
計		141,200		141,200	2.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	141,211		141,211	

(注) 当期間の保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は創業以来「和親協力」を社是に掲げ、事業を通じ、会社の繁栄、社員の福祉の向上、株主の利益の維持向上、取引先との共存共栄を図り、社会に奉仕貢献することが当社の経営理念であり、究極の目標であります。

上記の経営理念に基づいた利益配分に関する基本方針は、事業展開を総合的に勘案した上で、業績向上に伴う利益配当の増額や記念配当を実施し、株主の皆様への利益還元の上向上に努めることとあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、2024年6月26日の第77回定時株主総会において、1株につき50円と決議されました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	94,931	15
2024年6月26日 定時株主総会決議	316,439	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「事業は人なり、人は和なりを原点として、事業を通じ会社の繁栄、社員の福祉、株主の利益、取引先との共存共栄の維持向上を図りつつ、社会に奉仕貢献すること」という当社の経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくのが、英和グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけています。

コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示については、株式会社東京証券取引所宛てに提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

）企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は監査役制度を採用しております。

取締役会は、議長の代表取締役阿部吉典と構成員の取締役阿部健治、取締役玉置崇久、取締役加藤信義、社外取締役大熊裕明、社外取締役岡野喜子で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要のあるときは随時開催しております。

取締役会は、業務執行並びに執行役員の方掌業務を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役会には、原則として全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

監査役会は、議長の常勤監査役萩原典生と構成員の社外監査役仲林信至、社外監査役添田訓嗣で構成されており、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項等を決定しております。原則として毎月1回開催し、必要のあるときは随時開催しております。

）当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度採用会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行うとともに、2名の社外監査役を含む3名の監査役と2名の社外取締役による客観的で公正な監視を可能とする経営体制を構築しております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役大熊裕明を委員長とする「報酬諮問委員会」を任意で設置し、報酬の決定において独立性のある答申を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実が図られるよう、その実効性を高める体制としております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が法令及び定款の遵守を徹底する体制を構築するために、コンプライアンス管理規程を制定するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。
2. 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ社長、取締役会、監査役会に報告される体制を構築しております。
3. 担当取締役は、コンプライアンス管理規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、且つコンプライアンス管理規程に基づく検証の実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報制度の周知徹底を図っております。
4. 役職員行動規範に、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを定め、当該勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとることとしております。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱については、当社社内規程「文書管理規程」及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行うこととしております。
2. 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。
3. 前2項に係る事務は、リスクマネジメント担当取締役が所管し、1項の検証・見直しの経過、2項のデータベースの運用・管理について、定期的に取り締役に報告しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置し、社長がその事務を管掌しております。
2. 監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行うこととしております。
3. 監査部の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役を委員長とする社内規程「リスクマネジメント管理規程」に基づくリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。
4. 監査部の活動を円滑にするため、リスクマネジメント管理規程、コンプライアンス管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、各種要領、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、監査部の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査部に報告するよう指導しております。
5. リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、使用人に対する研修等を企画実行しております。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に策定される中期3ヵ年経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているかについては、経営戦略会議又は専門部会の業績報告を通じて定期的に検査を行っております。
2. 業務執行のマネジメントについては、当社は任意の執行役員制度を採用しており、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守させ、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び全監査役に配布される体制をとるものとしております。
3. 日常の取締役の職務執行が適正・効率的に行われるように、その業務執行の決定・プロセスの効率性については取締役会で十分な検証を行った後、職務権限規程、業務分掌規程等により権限の委譲が行われている事項について執行を指示し、各レベルの責任者が意思決定ルールにより業務を遂行することとしております。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行う他、経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確保しております。
2. 当社は、リスクマネジメント管理規程に基づき、各子会社を当社の1部署と考え、四半期ごとに、直接リスクマネジメント委員会の担当者が子会社のリスク情報の有無を監査することで、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。
3. リスクマネジメント委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。

4. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、リスクマネジメント委員会は、親会社の監査部及び子会社の監査役又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行うこととしております。
 5. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させることとしております。
 6. 適用範囲に子会社を含めた行動規範及び子会社各社においてコンプライアンス管理規程を制定し、当社グループ全ての役職員に周知徹底することで、グループ全体の業務の適正化を図っております。
 7. 当社及び子会社各社においてコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ役職員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談又は通報を適正に処理することができる体制を構築しております。
 8. 各子会社の規模や業態等に応じて、適正な数の監査役あるいはコンプライアンス推進担当者を配置するとともに、当社及び子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修又は情報提供を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人（以下「監査役スタッフ」といいます。）を配置するものとし、配置にあたっては具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。
 2. 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 3. 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要といたします。
 4. 監査役は、必要に応じ、監査役スタッフへ調査及び情報収集に関する権限を付与することができることとしております。
- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
 2. 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりであります。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
 3. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、直ちにコンプライアンス相談窓口を通じ、直接又は間接的に当社の監査役に対して報告を行うこととしております。
 4. 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (h) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、管理本部長、財務を担当する取締役等及び監査部長を委員とする監査体制検討委員会を設置し、オブザーバーとして各監査役が参加することとしております。
 2. 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。
 3. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、監査役の職務の執行に必要でないことが証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払うこととしております。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し、これに基づき業務を運用しております。

) リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当社は、グループ全体のリスク管理を強化するため、リスクマネジメント管理規程に基づくリスクマネジメント委員会を設置し、管理規程の実施状況を管理・監督する体制をとっております。また、企業経営上のリスクを抽出した上で、回収遅延債権の発生防止等具体的なテーマを決定しその改善活動を行う、リスクマネジメントシステム(RMS)を全社で運用しております。
- ・ 地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害に備え、従来からある緊急事態対策マニュアルに加え、データセンターの活用等ITインフラ及び通信手段の維持に必要な諸施策を実施することで、当社の事業継続計画の更なる充実を図っております。
- ・ 当社は2005年2月に国内全拠点において環境マネジメントシステム（ISO14001-EMS）の認証を取得し現在も継続中です。全社的なEMS活動を通じて、地球環境保全への意識を高め、環境に関する法令遵守と汚染の防止に取り組んでおります。
- ・ 当社は、グループ全使用人の法令遵守を徹底させるため、コンプライアンス管理規程に基づくコンプライアンス委員会を設置し、管理規程の実施状況を管理・監督する体制をとっております。また、違反行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築し、使用人に対する定期的な研修、e-ラーニング他を通じてコンプライアンス意識の向上と制度の周知徹底を図っております。

) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の定めにより、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役及び監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、意図的な違法行為による損害等は約款上補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

) 取締役及び監査役の数

当社の取締役は8名以内、監査役は4名以内とすることを定款で定めております。

) 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を実施できる旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除に関する事項)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿部健治	20回	20回
阿部吉典	20回	20回
佃雅夫	4回	4回
玉置崇久	20回	20回
加藤信義	20回	20回
河野督	4回	回
大熊裕明	20回	20回
岡野喜子	20回	20回

(注) 佃雅夫及び河野督の出席状況は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しており、退任までに開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの中期3ヵ年経営計画の進捗状況、人材マネジメント、新規投資の可否、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において任意の報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大熊裕明	2回	2回
岡野喜子	1回	1回
仲林信至	2回	2回
角本武	2回	1回
阿部健治	1回	1回
阿部吉典	1回	1回
玉置崇久	2回	2回

(注) 1 岡野喜子及び阿部吉典の出席状況は、2023年5月11日開催の報酬諮問委員会において報酬諮問委員に指名されており、選任後に開催された報酬諮問委員会を対象としております。

2 阿部健治の出席状況は、2023年5月11日開催の報酬諮問委員会において報酬諮問委員を退任しており、退任までに開催された報酬諮問委員会を対象としております。

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役及び執行役員の評価・報酬に関する審議等でありま
す。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	阿部 健治	1945年9月16日生	1969年4月 1983年12月 1983年12月 1986年6月 1989年6月 1990年6月 1993年6月 1993年6月 2003年4月 2006年4月 2023年6月	当社入社 当社取締役社長室統轄部長就任 株式会社双葉製作所(現双葉テック株式会社)取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役管理本部長就任 株式会社双葉製作所代表取締役社長就任 株式会社双葉製作所代表取締役社長退任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長兼CEO就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	201
代表取締役 社長	阿部 吉典	1974年2月25日生	1996年4月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2015年10月 2016年6月 2017年4月 2023年6月	当社入社 当社経営企画部長就任 当社執行役員経営企画部長就任 当社取締役執行役員経営企画部長就任 当社取締役執行役員営業推進部長就任 当社取締役執行役員営業推進第1部長就任 当社取締役執行役員営業副本部長就任 当社取締役専務執行役員社長補佐就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副社長兼営業本部長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	146
取締役 執行役員 管理本部長	玉置 崇久	1964年12月30日生	1988年4月 2014年10月 2017年4月 2019年6月 2020年4月 2023年4月	当社入社 当社中部営業部長就任 当社執行役員中部営業部長就任 当社取締役執行役員中部営業部長就任 当社取締役執行役員営業副本部長就任 当社取締役執行役員管理本部長就任(現任)	(注)3	9
取締役 執行役員 営業本部長	加藤 信義	1972年11月20日生	1995年4月 2014年10月 2017年4月 2019年6月 2020年4月 2023年4月	当社入社 当社東京本社営業部長就任 当社執行役員東京本社営業部長就任 当社取締役執行役員東京本社営業部長就任 当社取締役執行役員営業副本部長就任 当社取締役執行役員営業本部長就任(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大熊裕明	1956年4月6日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 1998年12月 Mitsui Industrial Machinery GmbH社長就任 2006年11月 旭テック株式会社取締役兼執行役員就任 2010年7月 三井物産オートモーティブ株式会社取締役就任 2013年4月 同社代表取締役社長就任 2016年2月 株式会社せとうちホールディングス アビエーションカンパニープレジデント就任 2016年6月 三井物産株式会社退社 2017年1月 株式会社せとうちホールディングス執行役員アビエーションカンパニープレジデント就任 米国QUEST AIRCRAFT COMPANY LLC 取締役就任 2017年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	22
取締役	岡野喜子	1964年10月20日生	1987年4月 三井物産株式会社入社 2008年5月 同社CSR推進部社会貢献推進室長 2011年6月 同社広報部編集制作室長 2016年1月 同社九州支社業務部人事・業務室長 2018年7月 同社中部支社副支社長 2022年6月 当社社外取締役就任(現任) 2023年3月 三井物産株式会社退社 2023年6月 中電クラビス株式会社取締役(非常勤)就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	萩原典生	1961年1月18日生	1983年4月 当社入社 2009年10月 当社監査部長就任 2018年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	仲林信至	1950年11月9日生	1973年4月 兼松江商(現兼松)株式会社入社 1976年3月 同社退職 1976年4月 関西ペイント株式会社入社 1977年9月 同社退職 1977年10月 仲林塗料株式会社入社 1991年12月 同社代表取締役就任 1994年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	7
監査役	添田訓嗣	1960年9月13日生	1979年4月 大阪国税局入局 2017年7月 大阪福島税務署長就任 2020年7月 中京税務署長就任 2021年7月 退官 2021年8月 添田訓嗣税理士事務所代表就任(現任) 2021年12月 株式会社エリッツホールディングス社外取締役就任(現任) 2024年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					391

- (注) 1 取締役大熊裕明、岡野喜子は、社外取締役であります。
2 監査役仲林信至、添田訓嗣は、社外監査役であります。
3 取締役阿部健治、阿部吉典、玉置崇久、加藤信義、大熊裕明、岡野喜子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役萩原典生、仲林信至の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役添田訓嗣の任期は、2024年2月29日開催の臨時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 代表取締役社長阿部吉典は、取締役会長阿部健治の長男であります。
7 所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社が社外役員を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行ってまいります。

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しており、いずれも当社株式の保有（4(2) 役員一覧に記載）を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、記載すべき事項はありません。

また、客観的視点から、社外取締役が事業経営の意思決定に参画することで企業価値の向上を図るとともに、社外監査役が取締役の職務執行を監視・監督することで経営判断の合理性、健全性の確保を図る体制としております。

社外取締役大熊裕明については、国外を含め複数の会社経営に携わってきております。その豊富な職務経験や知見を、取締役会での重要な意思決定及び監督に活かすことにより、当社の企業価値向上に資すると考えております。

社外取締役岡野喜子については、三井物産株式会社において、CSR、企業広報、人事等の分野において豊富な経験・知見を有しており、当該経験・知見を活かして、当社のガバナンス強化とダイバーシティ推進に向けて貢献が期待できるものと考えております。

社外監査役仲林信至については、会社代表者として経営に長年携わってまいりました。その豊富な職務経験や知見を、取締役の意思決定及び業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が期待できるものと考えております。

社外監査役添田訓嗣については、国税局において税務署長を歴任した後、同氏が設立した税理士事務所の代表を務めております。過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、その豊富な経験・知見と専門知識を、取締役の意思決定及び業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が期待できるものと考えております。

社外監査役の活動につきましては、取締役会及び監査役会に出席し、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、適切な意見表明を行っております。また、当社の管理部門を主な対象として業務監査を行っており、適宜改善に係る助言等を行っております。

社外監査役を補佐する担当セクションや担当者はおりませんが、常勤監査役が社外監査役との定期的なミーティングを実施するとともに、監査部等のスタッフが監査役を支援できることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と会計監査人、内部監査部門の連携状況につきましては、監査役の業務監査報告、会計監査人の会計監査の実施結果報告書と内部監査部門の内部監査報告書に基づき、定期的（およそ2ヶ月に1回）に会合を持ち、改善等の指示・要望を責任者に伝え、効率的な経営に努めております。

監査役と内部監査部門の連携につきましては、内部監査報告書を監査役は全て閲覧し、必要に応じて監査部門に詳細な説明を求め、内容について協議します。重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的且つ網羅的な監査を実施しております。

監査役は経営戦略会議、経営会議等に出席して業務執行及び取締役の監督の状況を監査するとともに、内部監査及び会計監査人と協議し、各部門に指示・命令された業務の執行状況等をチェックしております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	萩原典生	13回	13回
社外監査役	仲林信至	13回	13回
社外監査役	角本武	11回	7回
社外監査役	添田訓嗣	1回	1回

- (注) 1 角本武の出席状況は、2024年2月1日退任までに開催された監査役会を対象としております。
2 添田訓嗣の出席状況は、2024年2月29日就任後に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告の作成、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、営業及び管理の部門長や子会社への往査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。また、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受け意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織として5名で構成され、全国の営業拠点を年に1回はチェックできるように活動しており、それ以外の拠点に対しても適宜往査対象に含めております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行う等連携をとりながら内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

37年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	千崎育利
指定有限責任社員	業務執行社員	立野睦

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他7名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、実効性のある会計監査を行うための監査の実施体制、監査法人の品質管理体制（社内審査等）、監査費用等から総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告、「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
連結子会社				
計	31		31	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				0
連結子会社				
計				0

（当連結会計年度）

当社における非監査報酬の内容は、台湾現地法人設立に係る各種アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で監査役会の同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査計画に対する実績の分析及び監査内容に基づき審議を行った結果、当事業年度の監査計画の監査時間、配員計画による報酬額として妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、業績及び担当分野目標に連動する賞与と、業績及び株価に関する中期目標値に対する達成割合が一定基準を超えた場合にのみ加算する中期インセンティブで構成し、毎年、一定の時期に支給することとしております。目標とする業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、任意の報酬諮問委員会において検討を行っております。

取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された役位別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定することとしております。

業績連動報酬のうち、賞与は役位別報酬額から役位別ウエイトに応じた基本報酬額を除いた額とし、上位の役位ほど目標達成に対する変動幅を大きくしております。中期インセンティブは、中期目標を達成した場合のみ、役位別報酬額に一定の割合を乗じた額を支給しております。

なお、業績連動報酬は、個人別の報酬全体の50%を超えない範囲で支給するものとしております。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の額については、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議しております。

取締役の報酬限度額は2022年6月28日開催の第75回定時株主総会にて、年額310百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、監査役の報酬限度額は2006年6月23日開催の第59回定時株主総会にて、年額24百万円以内とすることにつき決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社の監査役の報酬は、定額制の基本報酬のみとしております。

当社の業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結経常利益、連結ROE、株価等であり、当該指標を選択した理由は、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的にも定着している適切な指標と考えているためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	174	113	61	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11		1
社外役員	17	17		5

(注) 非金銭報酬等については、該当がないため記載しておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、取引関係の維持・強化及び株式の安定化等、取引先及び当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査することで、保有の合理性を検証しており、その保有はいずれも当事業の効率化、収益性の向上等に資するものであります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	140,429
非上場株式以外の株式	19	785,670

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	1,974	取引先持株会における買付による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東京精密	22,677	22,677	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に測定・検査機器に関する仕入取引を行っ ております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	276,092	116,106		
酒井重工業(株)	13,400	13,400	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に産業機械に関する仕入取引を行ってあり ます。 (定量的な保有効果)(注)	有
	89,512	53,734		
極東開発工業(株)	33,000	33,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に産業機械に関する仕入取引を行ってあり ます。 (定量的な保有効果)(注)	有
	85,635	53,328		
(株)チノー	26,000	26,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器、環境計測・分析機 器及び測定・検査機器に関する仕入取引、販 売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	68,068	55,952		
豊和工業(株)	60,000	60,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に産業機械に関する仕入取引を行ってあり ます。 (定量的な保有効果)(注)	有
	49,980	53,580		
(株)百十四銀行	15,323	15,323	取引関係の維持・強化のため保有しており、 事業用資金の融資を受けております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	45,616	28,148		
アジアパイル ホールディング ス(株)	50,000	50,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 同社グループ会社に対して販売取引を行って おります。 (定量的な保有効果)(注)	有
	43,450	36,750		
長野計器(株)	13,742	13,742	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器及び測定・検査機器 に関する仕入取引、販売取引を行ってありま す。 (定量的な保有効果)(注)	有
	31,757	18,111		
(株)堀場製作所	1,645	1,533	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器及び環境計測・分析 機器に関する仕入取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	26,380	12,131		
ダイハツデー ゼル(株)	11,000	11,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	16,544	5,973		
理研計器(株)	1,500	1,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に環境計測・分析機器に関する仕入取引、 販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	11,475	8,520		
日本ゼオン(株)	8,362	7,753	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	11,046	10,847		
三井物産(株)	1,394	1,394	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に同社グループ会社に対して仕入取引、販 売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	9,905	5,737		
東洋電機(株)	12,500	12,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器に関する仕入取引を 行っております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	9,812	9,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)中北製作所	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	5,244	2,772		
日東精工(株)	4,684	4,370	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器に関する仕入取引を 行っております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	3,002	2,473		
三洋化成工業(株)	242	242	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,030	1,033		
東京計器(株)	280	280	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器、測定・検査機器及 び産業機械に関する仕入取引を行っておりま す。 (定量的な保有効果)(注)	有
	761	340		
(株)小野測器	500	500	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器、環境計測・分析機 器及び測定・検査機器に関する仕入取引を 行っております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	354	227		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、その便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査した上で取締役会にて定期的に検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器(株)	59,000	59,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に環境計測・分析機器に関する仕入取引、販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	451,350	335,120		
三井物産(株)	19,000	19,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に同社グループ会社に対して仕入取引、販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	135,014	78,204		
長野計器(株)	53,240	53,240	議決権を指図する権限の保有であり、主に工業用計測制御機器及び測定・検査機器に関する仕入取引、販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	123,037	70,170		
東京計器(株)	39,800	39,800	議決権を指図する権限の保有であり、主に工業用計測制御機器及び測定・検査機器、産業機械に関する仕入取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	108,216	48,357		
(株)日立製作所	6,200	6,200	議決権を指図する権限の保有であり、主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	86,211	44,962		
(株)東京精密	7,000	7,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に測定・検査機器に関する仕入取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	85,225	35,840		
栗田工業(株)	7,000	7,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	44,107	42,280		
ミネベアミツミ(株)	10,000	10,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に工業用計測制御機器及び測定・検査機器に関する仕入取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	29,510	25,110		
J S R(株)	6,000	6,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に販売取引を行っております。(定量的な保有効果)(注)	無
	25,998	18,690		
三菱電機(株)	5,000	5,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	12,560	7,892		
(株)小野測器	12,000	12,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に工業用計測制御機器、環境計測・分析機器及び測定・検査機器に関する仕入取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	8,508	5,448		

(注) 1 みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、その便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査した上で取締役会にて定期的に検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,487,589	6,554,597
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 16,249,728	^{1,3} 15,720,117
電子記録債権	2,553,360	³ 3,134,251
商品及び製品	1,903,183	1,876,511
仕掛品	17,002	12,441
原材料	45,883	31,015
その他	329,741	150,940
貸倒引当金	1,774	1,815
流動資産合計	27,584,715	27,478,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,849,578	1,857,775
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,241,996	1,275,217
建物及び構築物（純額）	607,581	582,557
土地	899,349	899,349
リース資産	34,165	34,165
減価償却累計額及び減損損失累計額	27,043	29,126
リース資産（純額）	7,122	5,039
その他	214,359	206,776
減価償却累計額及び減損損失累計額	178,735	178,569
その他（純額）	35,624	28,207
有形固定資産合計	1,549,677	1,515,153
無形固定資産	129,211	97,856
投資その他の資産		
投資有価証券	1,124,275	1,465,788
繰延税金資産	300,016	88,015
保険積立金	619,856	618,551
退職給付に係る資産		316,558
その他	345,465	406,320
貸倒引当金	47,099	47,099
投資その他の資産合計	2,342,513	2,848,135
固定資産合計	4,021,401	4,461,145
資産合計	31,606,117	31,939,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,804,811	³ 6,373,124
電子記録債務	6,358,542	³ 6,797,864
短期借入金	150,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	126,664	446,664
未払法人税等	476,897	433,472
未払消費税等	133,545	262,545
賞与引当金	561,434	624,130
役員賞与引当金	56,310	66,250
リース債務	2,250	2,250
その他	² 1,236,904	² 941,404
流動負債合計	16,907,361	15,997,707
固定負債		
長期借入金	463,338	16,674
退職給付に係る負債	124,664	25,102
リース債務	5,450	3,199
その他	135,500	135,500
固定負債合計	728,953	180,476
負債合計	17,636,314	16,178,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金	1,567,550	1,567,550
利益剰余金	10,478,971	11,779,900
自己株式	51,152	51,152
株主資本合計	13,528,768	14,829,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196,550	434,686
為替換算調整勘定	38,418	50,324
退職給付に係る調整累計額	206,064	446,311
その他の包括利益累計額合計	441,033	931,321
純資産合計	13,969,802	15,761,019
負債純資産合計	31,606,117	31,939,204

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 41,284,194	1 43,292,426
売上原価	2 34,449,627	2 35,797,652
売上総利益	6,834,566	7,494,774
販売費及び一般管理費		
通信費	52,217	50,415
運賃及び荷造費	50,317	48,406
旅費及び交通費	178,613	210,582
貸倒引当金繰入額	1,945	41
給料手当及び賞与	2,264,938	2,317,203
賞与引当金繰入額	557,545	620,091
役員賞与引当金繰入額	56,310	66,250
退職給付費用	100,970	88,927
福利厚生費	627,464	657,794
賃借料	436,399	451,983
減価償却費	78,207	83,114
その他	539,398	574,609
販売費及び一般管理費合計	4,940,437	5,169,419
営業利益	1,894,128	2,325,354
営業外収益		
受取利息	2,735	2,696
受取配当金	17,429	21,161
仕入割引	14,172	13,980
受取家賃	3,906	3,906
保険返戻金	54,753	52,582
為替差益	2,784	3,444
その他	9,792	7,450
営業外収益合計	105,574	105,222
営業外費用		
支払利息	2,988	2,257
支払保証料	7,382	5,702
固定資産除却損	10,135	
その他	154	1,545
営業外費用合計	20,660	9,504
経常利益	1,979,042	2,421,072
特別利益		
投資有価証券売却益	9,517	
特別利益合計	9,517	
税金等調整前当期純利益	1,988,559	2,421,072
法人税、住民税及び事業税	709,633	746,184
法人税等調整額	41,938	6,888
法人税等合計	667,695	753,073
当期純利益	1,320,864	1,667,999
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,320,864	1,667,999

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	1,320,864	1,667,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,049	238,135
為替換算調整勘定	11,205	11,905
退職給付に係る調整額	54,544	240,246
その他の包括利益合計	¹ 119,799	¹ 490,287
包括利益	1,440,663	2,158,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,440,663	2,158,287
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	9,404,930	51,127	12,454,753
当期変動額					
剰余金の配当			246,823		246,823
親会社株主に帰属する当期純利益			1,320,864		1,320,864
自己株式の取得				25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,074,040	25	1,074,015
当期末残高	1,533,400	1,567,550	10,478,971	51,152	13,528,768

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	142,501	27,213	151,520	321,234	12,775,988
当期変動額					
剰余金の配当					246,823
親会社株主に帰属する当期純利益					1,320,864
自己株式の取得					25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,049	11,205	54,544	119,799	119,799
当期変動額合計	54,049	11,205	54,544	119,799	1,193,814
当期末残高	196,550	38,418	206,064	441,033	13,969,802

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	10,478,971	51,152	13,528,768
当期変動額					
剰余金の配当			367,069		367,069
親会社株主に帰属する当期純利益			1,667,999		1,667,999
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,300,929		1,300,929
当期末残高	1,533,400	1,567,550	11,779,900	51,152	14,829,698

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	196,550	38,418	206,064	441,033	13,969,802
当期変動額					
剰余金の配当					367,069
親会社株主に帰属する当期純利益					1,667,999
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	238,135	11,905	240,246	490,287	490,287
当期変動額合計	238,135	11,905	240,246	490,287	1,791,217
当期末残高	434,686	50,324	446,311	931,321	15,761,019

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,988,559	2,421,072
減価償却費	82,005	86,651
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,945	41
退職給付に係る資産及び負債の増減額	49,267	69,943
受取利息及び受取配当金	20,165	23,858
支払利息	2,988	2,257
投資有価証券売却損益（は益）	9,517	
保険積立金の増減額（は増加）	8,782	1,304
売上債権の増減額（は増加）	2,310,001	44,629
棚卸資産の増減額（は増加）	714,249	46,325
その他の流動資産の増減額（は増加）	38,120	182,588
仕入債務の増減額（は減少）	1,382,189	994,251
未払消費税等の増減額（は減少）	119,214	128,918
その他の流動負債の増減額（は減少）	467,985	223,942
その他	13,904	61,226
小計	970,794	1,451,306
利息及び配当金の受取額	21,054	24,388
利息の支払額	2,489	2,171
法人税等の支払額	464,994	789,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	524,364	683,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,029	22,338
定期預金の払戻による収入	20,892	22,192
有形固定資産の取得による支出	93,638	13,321
無形固定資産の取得による支出	30,344	5,839
投資有価証券の取得による支出	249,414	4,726
投資有価証券の売却による収入	19,680	
その他	835	1,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,689	25,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	50,000	100,000
長期借入れによる収入	200,000	
長期借入金の返済による支出	209,998	126,664
リース債務の返済による支出	2,250	2,250
自己株式の取得による支出	25	
配当金の支払額	246,822	366,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,097	595,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,558	3,424
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	134,863	66,351
現金及び現金同等物の期首残高	6,611,903	6,477,039
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,477,039	1 6,543,391

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

双葉テック株式会社

英和双合儀器商貿(上海)有限公司

東武機器株式会社

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

英和双合儀器商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売(一部製造販売)することを事業としております。当社グループの取扱い商品には、システム、物品、サービスといった複数の種類がありますが、これらの販売については、主に顧客により検収された時に収益を認識しております(検収基準)。また、一部の商品については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております(出荷基準)。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,200,475千円	1,163,340千円
売掛金	15,016,905千円	14,537,021千円
契約資産	32,347千円	19,755千円

- 2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前受金	918,945千円	609,998千円

- 3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	千円	82,806千円
電子記録債権	千円	73,544千円
支払手形	千円	6,725千円
電子記録債務	千円	720,241千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	11,542千円	23,221千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	82,252千円	337,317千円
組替調整額	9,517千円	千円
税効果調整前	72,735千円	337,317千円
税効果額	18,686千円	99,181千円
その他有価証券評価差額金	54,049千円	238,135千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,205千円	11,905千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	108,222千円	383,161千円
組替調整額	29,628千円	36,984千円
税効果調整前	78,594千円	346,176千円
税効果額	24,049千円	105,930千円
退職給付に係る調整額	54,544千円	240,246千円
その他の包括利益合計	119,799千円	490,287千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,470,000			6,470,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,191	20		141,211

(注) 自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	183,535	29.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	63,287	10.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	272,137	43.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,470,000			6,470,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,211			141,211

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	272,137	43.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	94,931	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	316,439	50.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	6,487,589千円	6,554,597千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,549千円	11,205千円
現金及び現金同等物	6,477,039千円	6,543,391千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。当社グループの利用するデリバティブ取引は、ヘッジ目的の取引のみであり、投機目的による継続的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として、株式と債券であり、主に資金の運用及び取引先企業との関係の維持、強化を目的として保有しております。時価のあるものにつきましては、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金の一部につきましては、輸入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。

また、デリバティブ取引はリスク管理方針に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている(7)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に沿って、受取手形及び売掛金について、営業拠点において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、「与信管理規程」に沿って、同様の管理を行っております。デリバティブ取引は、契約先は信用度の高い国内の金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあることは認識しておりますが、実需の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、1年を超える長期契約を行わず、また、裁定目的、投機目的の取引は行わない方針であり、この為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引内容等を定めている社内管理規程をもとに、経理部が行っており、取締役会において報告及び取組方針が決定されることになっております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社に資金繰りを報告することにより、同様の手当を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	983,846	983,846	
資産計	983,846	983,846	
(2) 長期借入金(1)	590,002	588,557	1,444
負債計	590,002	588,557	1,444

- (1) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計であります。
- (2) 現金及び短期間で決済される金融商品については時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	140,429

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,325,359	1,325,359	
資産計	1,325,359	1,325,359	
(2) 長期借入金(1)	463,338	463,261	76
負債計	463,338	463,261	76

- (1) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計であります。
- (2) 現金及び短期間で決済される金融商品については時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	140,429

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,487,589			
受取手形	1,200,475			
売掛金	15,016,905			
電子記録債権	2,553,360			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		338,000	100,000	
合計	25,258,330	338,000	100,000	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,554,597			
受取手形	1,163,340			
売掛金	14,537,021			
電子記録債権	3,134,251			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		338,000	100,000	
合計	25,389,210	338,000	100,000	

(注2)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000					
長期借入金	126,664	446,664	16,674			
リース債務	2,250	2,250	2,250	948		
合計	278,914	448,914	18,924	948		

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金	446,664	16,674				
リース債務	2,250	2,250	948			
合計	498,914	18,924	948			

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	550,748			550,748
社債		433,097		433,097
資産計	550,748	433,097		983,846

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	892,879			892,879
社債		432,479		432,479
資産計	892,879	432,479		1,325,359

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		588,557		588,557
負債計		588,557		588,557

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		463,261		463,261
負債計		463,261		463,261

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	522,599	252,387	270,212
債券	100,059	100,000	59
小計	622,659	352,387	270,271
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	28,148	30,048	1,900
債券	333,038	341,286	8,248
小計	361,186	371,335	10,148
合計	983,846	723,722	260,123

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	842,899	236,611	606,288
債券			
小計	842,899	236,611	606,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	49,980	50,551	571
債券	432,479	440,756	8,276
小計	482,459	491,307	8,847
合計	1,325,359	727,918	597,440

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	19,680	9,517	
合計	19,680	9,517	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	35,457		(注)
	人民元				(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	185		(注)
	ユーロ				(注)
ノルウェークローネ	7,599				(注)
合計			43,242		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	31,303		(注)
	人民元				(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	2,757		(注)
	ユーロ				(注)
ノルウェークローネ	12,642				(注)
合計			47,008		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。確定給付企業年金制度では給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、2016年4月1日より、受託保証型確定給付年金制度（年金資産が将来の給付のために積み立てておくべき額（債務）を下回らず、積立不足が生じない形態で運用される確定給付企業年金）を導入しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,304,883千円	1,260,003千円
勤務費用	100,549千円	95,402千円
利息費用	2,609千円	2,520千円
数理計算上の差異の発生額	21,750千円	15,871千円
退職給付の支払額	126,289千円	120,529千円
退職給付債務の期末残高	1,260,003千円	1,253,268千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,065,036千円	1,149,647千円
期待運用収益	15,125千円	13,927千円
数理計算上の差異の発生額	86,471千円	399,032千円
事業主からの拠出額	20,498千円	20,442千円
退職給付の支払額	37,484千円	21,556千円
年金資産の期末残高	1,149,647千円	1,561,493千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	12,678千円	14,309千円
退職給付費用	4,101千円	4,422千円
退職給付の支払額	926千円	341千円
制度への拠出額	1,545千円	1,620千円
退職給付に係る負債の期末残高	14,309千円	16,770千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,274,312千円	1,270,038千円
年金資産	1,149,647千円	1,561,493千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,664千円	291,455千円
退職給付に係る負債	124,664千円	25,102千円
退職給付に係る資産	千円	316,558千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,664千円	291,455千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	100,549千円	95,402千円
利息費用	2,609千円	2,520千円
期待運用収益	15,125千円	13,927千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,628千円	36,984千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,101千円	4,422千円
確定給付制度に係る退職給付費用	62,506千円	51,432千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	78,594千円	346,176千円
合計	78,594千円	346,176千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	296,922千円	643,099千円
合計	296,922千円	643,099千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内株式	61.9%	71.1%
現金及び預金	9.2%	7.6%
一般勘定	28.9%	21.3%
合計	100.0%	100.0%

(注) 上記年金資産には、退職一時金制度に対して設定された退職給付信託が前連結会計年度71.1%、当連結会計年度78.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率(加重平均)	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.25 ~ 1.5%	0.5 ~ 1.5%

3. 確定拠出制度

(前連結会計年度)

当社の確定拠出制度への要拠出額は39,525千円であります。

(当連結会計年度)

当社の確定拠出制度への要拠出額は38,857千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	173,202千円	193,298千円
未払事業税	28,160千円	30,653千円
退職給付に係る負債	129,527千円	108,216千円
退職給付信託有価証券	69,600千円	73,382千円
投資有価証券評価損	29,181千円	29,181千円
減損損失	55,628千円	55,631千円
貸倒引当金	14,971千円	14,970千円
税務上の繰越欠損金(注)2	81,179千円	86,190千円
その他	114,772千円	104,344千円
繰延税金資産小計	696,223千円	695,868千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2	81,179千円	86,190千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	151,854千円	153,909千円
評価性引当額小計(注)1	233,033千円	240,100千円
繰延税金資産合計	463,190千円	455,767千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	11,865千円	11,331千円
その他有価証券評価差額金	60,450千円	159,632千円
退職給付に係る調整累計額	90,858千円	196,788千円
繰延税金負債合計	163,174千円	367,752千円
繰延税金資産の純額	300,016千円	88,015千円

(注) 1. 評価性引当額が7,067千円増加しております。この主な内訳は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を5,011千円計上したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)			2,066	4,900		74,212	81,179
評価性引当額			2,066	4,900		74,212	81,179
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)		2,066	4,900		11,870	67,353	86,190
評価性引当額		2,066	4,900		11,870	67,353	86,190
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	1.8%	1.5%
評価性引当額の増減	0.1%	0.3%
税額控除		2.2%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	31.1%

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業拠点の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を品目別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

品目別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工業用計測制御機器	19,421,812	20,994,800
環境計測・分析機器	3,466,540	4,342,888
測定・検査機器	1,675,334	1,618,163
産業機械	16,720,506	16,336,573
顧客との契約から生じる収益	41,284,194	43,292,426
その他の収益		
外部顧客への売上高	41,284,194	43,292,426

上記収益は、主として一時点で充足される財となりますが、一部、一定の期間にわたり充足されるサービスが含まれております。なお、一定の期間にわたり充足されるサービスとして認識した金額は軽微であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しています。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しています。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。取扱商品の内容、販売市場、販売方法、サービスの提供方法が類似している事等から判断して、当社グループの事業区分としては単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工業用計測制御機器	環境計測・分析機器	測定・検査機器	産業機械	合計
外部顧客への売上高	19,421,812	3,466,540	1,675,334	16,720,506	41,284,194

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工業用計測制御機器	環境計測・分析機器	測定・検査機器	産業機械	合計
外部顧客への売上高	20,994,800	4,342,888	1,618,163	16,336,573	43,292,426

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,207円34銭	2,490円37銭
1株当たり当期純利益	208円71銭	263円56銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,320,864	1,667,999
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,320,864	1,667,999
普通株式の期中平均株式数(株)	6,328,792	6,328,789

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,969,802	15,761,019
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,969,802	15,761,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,328,789	6,328,789

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	150,000	50,000	0.35	
1年以内返済予定の長期借入金	126,664	446,664	0.33	
1年以内返済予定のリース債務	2,250	2,250		
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	463,338	16,674	0.30	2025年4月
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	5,450	3,199		2025年4月～2027年1月
其他有利子負債				
合計	747,703	518,788		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,674			
リース債務	2,250	948		

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載があるため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,841,977	19,190,389	30,322,064	43,292,426
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	397,498	945,403	1,655,619	2,421,072
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	263,611	626,580	1,098,293	1,667,999
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	41.65	99.00	173.54	263.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	41.65	57.35	74.53	90.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,689,766	5,735,701
受取手形	¹ 1,158,334	² 1,026,283
電子記録債権	2,343,002	^{1,2} 2,922,272
売掛金	¹ 14,652,798	¹ 14,053,854
契約資産	32,347	19,755
商品	1,774,963	1,777,628
前渡金	150,215	49,693
前払費用	74,460	72,704
その他	6,979	6,781
貸倒引当金	1,825	1,823
流動資産合計	25,881,043	25,662,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	393,345	379,375
構築物	9,437	8,548
機械及び装置	38	0
工具、器具及び備品	22,133	16,347
土地	790,020	790,020
有形固定資産合計	1,214,974	1,194,291
無形固定資産		
ソフトウェア	112,021	82,076
その他	13,326	13,326
無形固定資産合計	125,347	95,402
投資その他の資産		
投資有価証券	1,048,294	1,358,578
関係会社株式	695,172	695,172
関係会社出資金	153,363	153,363
関係会社長期貸付金	70,000	70,000
差入保証金	315,133	374,466
保険積立金	577,933	568,674
繰延税金資産	385,421	280,049
その他	131	638
貸倒引当金	47,099	47,099
投資その他の資産合計	3,198,349	3,453,842
固定資産合計	4,538,671	4,743,536
資産合計	30,419,715	30,406,389

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,632,336	² 1,651,068
電子記録債務	¹ 6,396,622	^{1,2} 6,715,375
買掛金	¹ 5,753,061	¹ 4,414,185
1年内返済予定の長期借入金	126,664	446,664
未払金	¹ 150,178	¹ 124,656
未払費用	101,703	103,424
未払法人税等	449,080	365,865
未払消費税等	130,273	211,378
前受金	865,037	598,568
預り金	38,730	68,667
賞与引当金	522,000	574,000
役員賞与引当金	51,850	61,000
その他	341	153
流動負債合計	16,217,879	15,335,007
固定負債		
長期借入金	463,338	16,674
長期未払金	106,910	106,910
退職給付引当金	407,278	334,873
その他	1,680	1,680
固定負債合計	979,206	460,137
負債合計	17,197,085	15,795,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金		
資本準備金	1,565,390	1,565,390
その他資本剰余金	2,160	2,160
資本剰余金合計	1,567,550	1,567,550
利益剰余金		
利益準備金	114,525	114,525
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	26,900	25,689
配当平均積立金	410,000	440,000
別途積立金	5,830,000	6,130,000
繰越利益剰余金	3,618,595	4,458,491
利益剰余金合計	10,000,020	11,168,705
自己株式	51,152	51,152
株主資本合計	13,049,817	14,218,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	172,811	392,741
評価・換算差額等合計	172,811	392,741
純資産合計	13,222,629	14,611,244
負債純資産合計	30,419,715	30,406,389

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 38,970,712	1 40,794,110
売上原価	1 32,659,052	1 33,920,847
売上総利益	6,311,660	6,873,262
販売費及び一般管理費	1,2 4,590,295	1,2 4,779,565
営業利益	1,721,365	2,093,696
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 41,686	1 43,953
仕入割引	11,986	12,333
その他	1 68,674	1 64,695
営業外収益合計	122,347	120,983
営業外費用		
支払利息	1 2,225	1,705
その他	8,015	7,247
営業外費用合計	10,241	8,952
経常利益	1,833,470	2,205,726
特別利益		
投資有価証券売却益	9,517	
特別利益合計	9,517	
税引前当期純利益	1,842,987	2,205,726
法人税、住民税及び事業税	647,395	653,511
法人税等調整額	42,618	16,460
法人税等合計	604,776	669,972
当期純利益	1,238,211	1,535,754

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産圧縮積立金の取崩				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				利益剰余金合計
	買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	114,525	28,168	380,000	5,530,000	2,955,938	9,008,631
当期変動額						
剰余金の配当					246,823	246,823
当期純利益					1,238,211	1,238,211
買換資産圧縮積立金の取崩		1,268			1,268	
配当平均積立金の積立			30,000		30,000	
別途積立金の積立				300,000	300,000	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計		1,268	30,000	300,000	662,656	991,388
当期末残高	114,525	26,900	410,000	5,830,000	3,618,595	10,000,020

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51,127	12,058,454	125,156	125,156	12,183,610
当期変動額					
剰余金の配当		246,823			246,823
当期純利益		1,238,211			1,238,211
買換資産圧縮積立金の取崩					
配当平均積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得	25	25			25
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			47,655	47,655	47,655
当期変動額合計	25	991,362	47,655	47,655	1,039,018
当期末残高	51,152	13,049,817	172,811	172,811	13,222,629

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産圧縮積立金の取崩				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				利益剰余金合計
	買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	114,525	26,900	410,000	5,830,000	3,618,595	10,000,020
当期変動額						
剰余金の配当					367,069	367,069
当期純利益					1,535,754	1,535,754
買換資産圧縮積立金の取崩		1,210			1,210	
配当平均積立金の積立			30,000		30,000	
別途積立金の積立				300,000	300,000	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		1,210	30,000	300,000	839,896	1,168,685
当期末残高	114,525	25,689	440,000	6,130,000	4,458,491	11,168,705

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51,152	13,049,817	172,811	172,811	13,222,629
当期変動額					
剰余金の配当		367,069			367,069
当期純利益		1,535,754			1,535,754
買換資産圧縮積立金の取崩					
配当平均積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			219,929	219,929	219,929
当期変動額合計		1,168,685	219,929	219,929	1,388,614
当期末残高	51,152	14,218,502	392,741	392,741	14,611,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売(一部製造販売)することを事業としております。当社の取扱い商品には、システム、物品、サービスといった複数の種類がありますが、これらの販売については、主に顧客により検収された時に収益を認識しております(検収基準)。また、一部の商品については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております(出荷基準)。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	74,020千円	78,134千円
短期金銭債務	96,225千円	83,832千円

2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	千円	79,476千円
電子記録債権	千円	71,262千円
支払手形	千円	425千円
電子記録債務	千円	718,319千円

3 保証債務

関係会社への仕入債務等に対して債務保証を行っております。

前事業年度(2023年3月31日)

双葉テック株式会社	37,411千円
東武機器株式会社	75,108千円

当事業年度(2024年3月31日)

双葉テック株式会社	16,433千円
東武機器株式会社	45,757千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	260,634千円	195,905千円
仕入高	337,273千円	277,634千円
その他の営業取引高	3,650千円	1,201千円
営業取引以外の取引高	596千円	596千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度87%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度13%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当及び賞与	2,131,054千円	2,171,621千円
賞与引当金繰入額	522,000千円	574,000千円
役員賞与引当金繰入額	51,850千円	61,000千円
退職給付費用	97,930千円	85,867千円
福利厚生費	588,074千円	613,475千円
支払手数料	269,848千円	273,844千円
減価償却費	66,378千円	69,318千円
貸倒引当金繰入額	1,885千円	2千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (単位：千円)
子会社株式	695,172
子会社出資金	153,363
計	848,535

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (単位：千円)
子会社株式	695,172
子会社出資金	153,363
計	848,535

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	159,732千円	175,644千円
未払事業税	25,667千円	24,643千円
退職給付引当金	124,627千円	102,471千円
退職給付信託有価証券	69,600千円	73,382千円
投資有価証券等評価損	124,148千円	124,148千円
貸倒引当金	14,971千円	14,970千円
関係会社出資金評価損	44,870千円	44,870千円
その他	98,755千円	85,719千円
繰延税金資産小計	662,373千円	645,850千円
評価性引当額	217,370千円	217,841千円
繰延税金資産合計	445,003千円	428,008千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	11,865千円	11,331千円
その他有価証券評価差額金	47,716千円	136,628千円
繰延税金負債合計	59,582千円	147,959千円
繰延税金資産の純額	385,421千円	280,049千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税均等割等	1.9%	1.6%
評価性引当額の増減	0.2%	0.0%
税額控除	%	2.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	30.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	393,345	8,052		22,023	379,375	1,095,721
	構築物	9,437			889	8,548	21,328
	機械及び装置	38			38	0	679
	工具、器具及び備品	22,133	3,326	0	9,112	16,347	130,622
	土地	790,020				790,020	
	リース資産						19,584
	計	1,214,974	11,379	0	32,062	1,194,291	1,267,936
無形固定資産	ソフトウェア	112,021	5,800		35,744	82,076	
	電話加入権	13,326				13,326	
	計	125,347	5,800		35,744	95,402	

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48,925	1,823	1,825	48,923
賞与引当金	522,000	574,000	522,000	574,000
役員賞与引当金	51,850	61,000	51,850	61,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.eiwa-net.co.jp)に掲載しております。										
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年3月31日現在における保有年数及び株数に応じて下記基準にてクオ・カードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有 3年未満</th> <th>継続保有 3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有3年以上」とは、当社株主名簿に同一株主番号で継続して3年以上記載されることとします。</p>		保有株式数	継続保有 3年未満	継続保有 3年以上	100株以上500株未満	500円分	1,000円分	500株以上	1,000円分	2,000円分
保有株式数	継続保有 3年未満	継続保有 3年以上									
100株以上500株未満	500円分	1,000円分									
500株以上	1,000円分	2,000円分									

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第76期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第76期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第77期)第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月9日 近畿財務局長に提出
	(第77期)第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 近畿財務局長に提出
	(第77期)第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

2023年6月30日近畿財務局長に提出

2024年3月1日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

英和株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 崎 育 利
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立 野 睦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上計上の時期に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結損益計算書において売上高43,292百万円を計上している。</p> <p>会社は、計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の総合商社として、官公庁や民間企業に対して商品を販売している。官公庁関連や民間設備の予算執行時期が下期に偏重する傾向があり、第4四半期の売上高は12,970百万円と年間の売上高の約30%を占めている。</p> <p>また、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社の取扱い商品には、システム、物品、サービスといった複数の種類があり、売上計上のタイミングが異なる検収基準と出荷基準が存在する。</p> <p>売上計上時期の適切性については、売上計上に関する内部統制に加えて一定金額以上の取引については監査部によるモニタリングにより確かめられているが、売上計上基準は契約ごとに個別性があり、画一的に判断できないため、期間帰属を誤る可能性がある。</p> <p>上記のとおり、会社の売上高は期末付近に集中しており、かつ適用すべき売上計上基準につき個別に検討が必要な金額的重要性が高い取引も存在することから、売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上計上の時期に関する期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上計上に関する内部統制及び監査部によるモニタリング統制の整備・運用状況の検討を実施した。</p> <p>(2)売上が適切な期間に計上されているか否かの検討 売上高について監査サンプリングを実施し、販売先からの検収書等との突合を実施した。また、特に期末付近かつ監査上金額的重要性が高いと判断した取引については、販売先からの検収書等との突合に加え、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稟議書や契約書等から取引内容を理解し、適切な売上計上基準により売上が計上されているかの検討を実施した。 ・売に対応する仕入について、仕入先からの納品書等との突合を実施し、売上計上日までに商品が出荷、引き渡し、または検収されているかの検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、英和株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、英和株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

英和株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	崎	育	利
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立	野		睦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上計上の時期に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度の損益計算書に売上高40,794百万円を計上している。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上計上の時期に関する期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上計上の時期に関する期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。